

# 京田辺市議会だより

第142号  
2013年(平成25年)8月1日  
発行 京田辺市議会  
編集 広報編集特別委員会  
〒610-0393 京田辺市田辺80  
TEL0774-64-1380  
FAX0774-63-4782

ホームページ 京田辺市議会

検索



暑さに負けずに、エ～イ!(新幼稚園:野外活動)



## 6月定例会

### 議会改革特別委員会を設置

### 職員給与の臨時減額案可決

平成25年第2回定例会は、5月30日に開会し、29日間の会期で6月27日に閉会しました。初日には、市長から条例案や人事案などが提案され、人事案1件は適任とし、条例案などの議案8件については、各常任委員会に付託、審査することとなりました。一般質問では、16人の議員が登壇し、3日間にわたり市政運営についてたずねました。また、11日に追加提案された条例案などの議案3件について、所管の常任委員会に付託、審査することとなりました。最終日には、議会改革特別委員会が設置され、9名の委員が選任された後、正副委員長を選出しました。そして、付託していた市長提案の11議案をすべて可決しました。また、議員から提出された意見書案3件はすべて否決しました。

#### 条例案等 11議案を上程

定例会初日には、市長から、人権擁護委員の推薦に関する諮問案や、住宅ローン控除に係る適用期限の延長と、控除限度額の拡大などのための「条例の一部改正」、固定資産税の備蓄倉庫に係る特例措置を設けるなどとした「都市計画税条例の一部改正」、そして、福祉医療費の支給資格を父子家庭にも拡大するための「福祉医療費の支給に関する条例の一部改正」、東日本大震災に伴う被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例が、その相続人にも適用されるなどの「国民健康保険条例の一部改正」案の3件について、総務常任委員会に付託し、審査することとなりました。

#### 第1回臨時会

平成25年第1回臨時会は、5月9日に開会し、正副議長の改選を行いました。選挙の結果、議長に市田博議員を、副議長に塩貝建夫議員をそれぞれ選出しました。また、各常任委員、議会運営委員、広報編集特別委員の任期が、条例や申し合わせで2年となっているた

を行いまして。  
(2、3面に掲載)

#### 人事案に 対し適任

定例会初日には、市長から人事案1件が提案されました。

9月30日付けで任期満了となる人権擁護委員の田宮元子(たみやもとこ)さん(65)＝普賢寺上大門＝を引き続き推薦することに對し、適任としました。任期は委嘱発令の日から3年間で。

#### 16議員が 一般質問

2日目から4日目には、16人の議員が登壇し、子育て支援や高齢者福祉、学校の諸問題、まちづくりや平和への取り組みなど、多岐にわたって一般質問を行いました。  
(3、7面に掲載)

#### 議会改革特別 委員会設置

最終日には、議会改革特別委員会が議長から指名を受けた、9名の委員構成で設置しました。  
(7面に掲載)

最終日には、各常任委員会に付託していた議案の審査結果に對し、各委員長から報告を受け、そのうち総務常任委員会に付託していた議案の審査結果に對する討論では、「職員の給与の臨時特例に関する条例の制定」に對し、日本共産党京田辺市議会議員団及び無党派議員から反対討論が、民主主義議員団から賛成討論があり、採決の結果、原案のとおり可決しました。その他の議案もすべて原案のとおり可決しました。

#### 3意見書 すべて否決

最終日には、議員から3件の意見書が提出されました。「憲法96条を遵守することを求める意見書」案、「地方公務員給与引き下げ要請の撤回と交付税削減中止を求める意見書」案、及び「消費税増税に反対する意見書」案は、採決の結果3件すべて賛成少数で否決しました。

#### 市長提出議案 すべて可決

最終日には、各常任委員会に付託していた議案の審査結果に對し、各委員長から報告を受け、そのうち総務常任委員会に付託していた議案の審査結果に對する討論では、「職員の給与の臨時特例に関する条例の制定」に對し、日本共産党京田辺市議会議員団及び無党派議員から反対討論が、民主主義議員団から賛成討論があり、採決の結果、原案のとおり可決しました。その他の議案もすべて原案のとおり可決しました。

#### 紙面のご案内

- 2面 5月臨時会  
常任委員会の審査報告、所管事務調査
- 3面 常任委員会の審査報告、所管事務調査  
一般質問、議会日誌
- 4面 一般質問
- 5面 一般質問
- 6面 一般質問
- 7面 一般質問、議会改革特別委員会  
用語の解説
- 8面 議決結果、議員表彰  
傍聴アンケート  
シーズンスケッチ、あとがき等